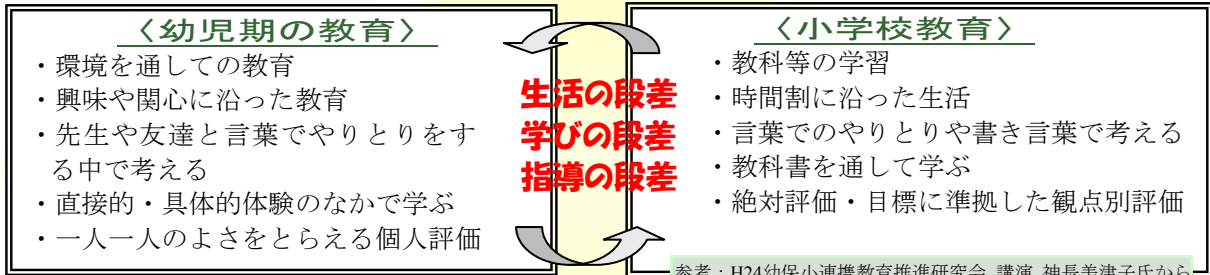


幼児期の教育と小学校教育では、発達の特徴から教育内容や指導方法が異なっています。そのため、幼児・児童の実態や指導方法等についての理解を深め、一貫性・連続性のある教育をめざして、接続を図っていくことが求められています。

幼児期の教育と小学校教育には、「尊重すべき違い」があります。



**学びの一貫性・連続性**

**ポイント**

幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図ることは、幼稚園・保育所（園）と小学校の教職員同士の相互理解が不可欠です。そのためには、実際に相手の幼稚園・保育所（園）や小学校に行き、幼児の生活や児童の学習の様子などに直接ふれ、話し合いをもつことが大切です。

**連携を進めるうえでのQ&A**

**Q 「交流」と「連携」はどう違うのですか？**

**A 「交流」**は子ども同士の交流、教職員の研修の交流など、場や時間を共有し一緒に活動することを意味しています。

これに対し「**連携**」は、こうした交流活動を通して相互理解を深め、目的を共有しながらそれぞれの役割を果たしていくことを意味します。

「交流」を通して、相互理解が深まり、連携が可能となってきます。子ども同士の交流が進めにくい場合は、教職員の交流を進めていきましょう。

**<交流のポイント>**

**※目的を明確にした交流が大切です！**

**【子ども同士の交流】**

- ◆互恵性のある交流の実施
  - 教材が、幼児や児童の実態やねらいに適しているかなどを話し合い、指導案を作成する
  - 教科を通しての交流以外に、学校行事やクラブ活動、施設利用等がある
- ◆教育課程に位置づけ
  - 保育の指導計画や生活科の年間指導計画

**【教職員同士の交流】**

- ◆合同の研修会の開催
  - 共通の課題について話し合い、具体的な取組を検討していく
- ◆保育・授業参観
  - 参観後の研究会に互いが参加する
- ◆保育参観・体験
- ◆スタートカリキュラムの検討・見直し
- ◆支援を要する子どもへの支援の在り方

**交流から連携へ**

**ポイント**

計画的・継続的に連携を推進するためには、幼稚園・保育所（園）と小学校のそれぞれに連携担当者を明確にしたり、「幼保小連携推進委員会」等の組織を位置づけたり、幼保小共有の年間連携計画を作成したりすることが大切です。

また、連携していくなかで、子どもの育ちや学びのつながりや指導の在り方を考え、自園・自校の保育・教育課程の見直しや改善をして、円滑な接続をめざしていきましょう。